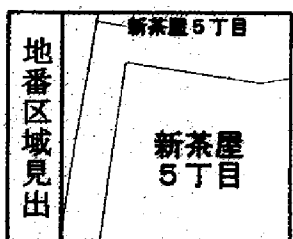


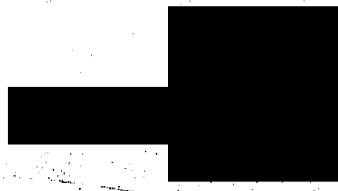
(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求分	所在	名古屋市港区新茶屋五丁目			地番	623番			
出力	力尺	1/500	精度分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成	年月日	備付 年月日 (原図)			補記 事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成24年1月16日
名古屋法務局熱田出張所
登記官



公用